

会議結果のお知らせ

令和7年度第4回宮古市国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和8年2月26日

宮古市国民健康保険運営協議会

1 開催日時

令和8年2月5日(木) 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所

宮古市役所4階 特別会議室

3 議題

報告第9号

健康診査等に係る受診者徴収金額の改定について

諮問第3号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について

諮問第4号

令和7年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第4号)について

諮問第5号

宮古市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

諮問第6号

宮古市国民健康保険診療所条例の制定について

諮問第7号

宮古市診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

諮問第8号

令和8年度宮古市国民健康保険事業計画について

諮問第9号

令和8年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算について

諮問第10号

令和8年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について

4 会議の概要

会議録のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部総合窓口課国民健康保険係 電話68-9075

令和7年度
第4回宮古市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和8年2月5日(木) 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 宮古市役所4階 特別会議室

3 議 事

報告第9号

健康診査等に係る受診者徴収金額の改定について

諮問第3号

令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について

諮問第4号

令和7年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第4号)について

諮問第5号

宮古市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

諮問第6号

宮古市国民健康保険診療所条例の制定について

諮問第7号

宮古市診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

諮問第8号

令和8年度宮古市国民健康保険事業計画について

諮問第9号

令和8年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算について

諮問第10号

令和8年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について

4 出席委員 運営協議会委員9名出席

被保険者代表委員 小野寺 由美子 影田久保 輝子 川口 恵子

保険医等代表委員 安見 雄司

公益代表委員 山根 正敬 阿部 信彦 星 節

鈴木 博子

被用者保険等代表委員 遠藤 恵

5 事務局

市民生活部長 西村 泰弘

総合窓口課長 松橋 かおる

税務課長 佐々木 則夫

健康課長 大越 公

田老診療所事務長	小林 亜由
新里診療所事務長	佐々木 貴子
川井診療所事務長	大仁田 愛
総合窓口課	
国民健康保険係長	安原 智子
総合窓口課主事	徳田 南果

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【諮問第4号】 令和7年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について (委員) 自由診療というのは、どのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>(委員) 訪問看護収入の減ですが、3診療所とも訪問看護は行われているのでしょうか。</p>	<p>(事務局) 大きいところでは、蜂アレルギーの指導を受けて注射器とセットで購入するエピペンというものがございます。事業所によって、自由診療を依頼されることがあり、今回その収入を歳入に見込んでいたのですが、実際そのような受診がございました。</p> <p>(事務局) はい。行われています。</p>
<p>【諮問第6号】 宮古市国民健康保険診療所条例の制定について (委員) 診療所の診療日数がそれぞれ違うのはなぜですか。</p>	<p>(事務局) 川井歯科診療所の令和5年度、令和6年度の日数が少ないと思いますが、川井歯科診療所と新里診療所には常駐の先生がおりません。岩手医大から日替わりで先生を派遣していただき、診察を行っております。岩手医大との協議の中で川井歯科診療所については、毎週水曜日を休診とさせてもらっておりますので、その分、診療日数が少なくなっております。先生の業務の都合によって診療所ごとの診療日数が異なっています。</p>